

第117号議案

令和5年度宍粟市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）

令和5年度宍粟市の後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ31千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ618,077千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和5年11月29日提出

宍粟市長 福元晶三

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
5 諸 収 入		2,073	31	2,104
	2 償還金及び還付加算金	2,010	31	2,041
歳 入	合 計	618,046	31	618,077

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
4 諸 支 出 金		2,010	31	2,041
	1 償 還 金 及 び 還 付 金	2,010	31	2,041
歳 出	合 計	618,046	31	618,077

1 総括
歳入

歳入歳出補正予算事項別明細書

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
5 諸 収 入	2,073	31	2,104
歳入合計	618,046	31	618,077

歳 出

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
4 諸 支 出 金	2,010	31	2,041			31	
歳 出 合 計	618,046	31	618,077			31	

2 歳 入

(款) 5 諸収入

(項) 2 償還金及び還付加算金

(単位 : 千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1 保険料還付金	2,000	31	2,031	1 保険料還付金	31	保険料還付金 31
計	2,010	31	2,041			

3 歳 出

(款) 4 諸支出金

(項) 1 償還金及び還付金

(単位 : 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明	
				特定財源			一般財源	区分	金額		
				国県支出金	地方債	その他					
1保険料還付金	2,000	31	2,031			31		22償還金、利子及び割引料	31	保険料還付金	31
計	2,010	31	2,041			31					